

低炭素建築物新築計画に係る技術的審査手数料（令和7年4月1日施行）

申請部分の床面積 (㎡) ※1	全ての建築物			
	標準入力法 (主要室入力法)		モデル建物法 ※2	
	税込み金額	n ×	税込み金額	
0~100	105,000	115,500	45,000	49,500
100超~300以下	140,000	154,000	60,000	66,000
300超~500以下	185,000	203,500	75,000	82,500
500超~1,000以下	205,000	225,500	105,000	115,500
1,000超~2,000以下	255,000	280,500	165,000	181,500
2,000超~3,000以下	285,000	313,500	200,000	220,000
3,000超~5,000以下	355,000	390,500	225,000	247,500
5,000超~8,000以下	420,000	462,000	265,000	291,500
8,000超~10,000以下	470,000	517,000	310,000	341,000
1万超~2万以下	715,000	786,500	365,000	401,500
2万超~5万以下	775,000	852,500	395,000	434,500
5万超~	相談		相談	

※1 複合建築物の場合は、「非住宅部分の申請部分の床面積」	※2 モデル建物法の数	1	2	3	4
	n	1.0	1.2	1.3	1.4

※2 BEST省エネ基準対応ツールによる場合は、見積り（増額）とさせていただきます。

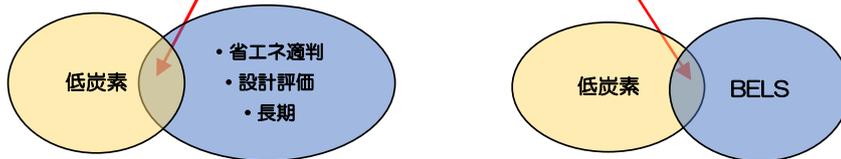
申請部分の床面積 (㎡)	全て標準計算		たすき掛け	
		税込み金額		税込み金額
0~200以下	47,000	51,700	39,000	42,900
200超	55,000	60,500	45,000	49,500

申請部分の床面積 (㎡)	基本料 (共用部を含む。)	+ 戸当たり料金 (×n)	全て標準計算				たすき掛け又は、いずれも仕様基準 (※2)		
			税込み金額	外皮標準+一次仕様 (0.9)	外皮仕様+一次標準 (0.8)	外皮、一次とも仕様 (0.7)	税込み金額	税込み金額	税込み金額
				税込み金額・①	税込み金額	税込み金額	税込み金額	税込み金額	税込み金額
	230,000	3,000	253,000	227,700	202,400	177,100	2,970	2,640	2,310

表-4 複合建築物 表-1による額 と 表-3①による額 の合計額

申請内容	建て方の区分	手数料
・省エネ適判定	一戸建ての住宅	15,000円【税込み16,500円】
・設計評価(省エネ基準に限ります。)	共同住宅等	本表の1/2の額
・長期使用構造等確認申請(省エネ基準に限ります。)	非住宅	30,000円【税込み33,000円】
・BELS評価	協議によりいずれかの申請を、本表の規定により算定した額の1/2となります。	

※上記の申請で、共用部分の評価をこの申請で初めて行う場合  
住宅部分のみ1/2の額とし、共用部分は110,000円【税込121,000円】を加算させていただきます。



1 計画変更又は軽微変更該当証明の料金	一戸建ての住宅	変更内容により別途協議とさせていただきます。
	上記以外	変更の程度により、計画変更時における表1から表4までの判定料金1/2させていただきます。
2 適合証の再交付		1住戸当り5,000円【税込5,500円】とさせていただきます。
3 本規定に定めのない事項又は、その他この規定を適用することが合理的でない事項については、別途協議し定めることができます。		